

## 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認について下記の整備を行っており、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定しております。

### ○医療情報取得加算

- ・初診時 1点
- ・再診時 1点（※3ヶ月に1回に限り算定）

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

堺咲花病院 病院長